

本社、中四国支店等、サテライトオフィスへの立地支援

岡山市本社・中四国支店等立地推進事業補助金



対象事業

〔本社
中四国支店等
サテライトオフィス〕を〔建設
賃借又は購入〕して行う事業

●交付要件

	事務所	本社		中四国支店等		サテライトオフィス
	本社所在地 事業内容	市 外 市外から移転	市 内 拡 充	市 外 新たに設置	市 外 拡 充	県 外 新たに設置
建 設	面 積	取得用地面積 500㎡以上 又は 延床面積 750㎡以上	【大企業】 本社機能に係る延床面積 750㎡以上純増 【中小企業】 延床面積 750㎡以上純増	取得用地面積 500㎡以上 又は 延床面積 750㎡以上	延床面積 750㎡以上純増	取得用地面積 500㎡以上 又は 本社機能に係る延床面積 750㎡以上
	固定資産 投資額	【大企業】 2億円以上 【中小企業】 1億円以上	【大企業】 本社機能に係る投資額 2億円以上 【中小企業】 1億円以上	【大企業】 2億円以上 【中小企業】 1億円以上		【大企業】 本社機能に係る投資額 2億円以上 【中小企業】 本社機能に係る投資額 1億円以上
	新規常用 雇用者数	【大企業】 10人以上 【中小企業】 5人以上	【大企業】 10人以上 (うち、3人以上は本社機能に係る雇用) 【中小企業】 5人以上 (本社機能に係る雇用は維持又は創出)	【大企業】 10人以上 【中小企業】 5人以上		本社機能に係る雇用 3人以上
賃借又は購入	新規常用 雇用者数	5人以上	【大企業】 5人以上 (うち、3人以上は本社機能に係る雇用) 【中小企業】 5人以上 (本社機能に係る雇用は維持又は創出)	5人以上 ※岡山支店等からの 昇格の場合: 3人以上かつ 常用雇用者 合計5人以上	3人以上かつ 常用雇用者 合計5人以上	本社機能に係る雇用 3人以上

※本社機能 …… 経営企画、国際事業、総務、人事・研修、経理、広報、研究開発部門等
(地方活力向上地域特定業務施設整備計画の運用に関するガイドライン別表で規定された特定業務施設において行われる業務部門。
岡山市IT・デジタルコンテンツ産業等推進事業補助金の対象となるIT・デジタルコンテンツ産業等に該当するものは除く)

※サテライトオフィス 県外に本社を有し、県内に既存の事業所を設置していない企業が設置する事業所で、本社機能に有するもの。

●奨励金の内容

建 設

【土地補助金】土地固定資産評価額×3%
(増設の場合1.5%)

【建物補助金】建物固定資産評価額×9%
(増設の場合4.5%)

※限度額 合計3億円(増設の場合1.5億円)

賃借又は購入

【設備補助金】事業所整備費×1/2
(施設整備費、事務機器購入費)

※限度額 300万円

本社(市外から移転)及びサテライトオフィス(新規常用雇用者5人以上)は500万円

【賃料補助金】
事業所年間賃料及び共益費×1/4×3年間分

※限度額 300万円/年



建設・賃借又は購入共通

【人材確保奨励金】市内に住所を有する新規常用雇用者数×60万円(障がい者は120万円)